

令和5年度 第1回成年後見制度利用促進に関する検討会 議事録

〔会議概要〕

日時	令和5年7月21日（金） 午後1時15分から午後2時15分まで
場所	佐倉市役所 社会福祉センター 地下 研修室
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p>（1）「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」に係る現況と取組について（報告）</p> <p>（2）「第2期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けて ア、策定フロー（案）について イ、関係機関調査結果について</p> <p>（3）その他</p> <p>4. 閉 会</p>
出席委員 （委員8名 ・オブザー バー2名）	<p>委員</p> <p>佐久間 貴幸（千葉県弁護士会）</p> <p>菊池 薫子（千葉司法書士会）</p> <p>高美 修次（千葉県社会福祉会）</p> <p>板垣 聡大（千葉県行政書士会）</p> <p>深沢 孝志（佐倉市社会福祉協議会）</p> <p>小平 和俊（佐倉市障害者生活支援センターアシスト）</p> <p>下原 良子（佐倉市佐倉地域包括支援センター）</p> <p>四方田 清（順天堂大学）</p> <p>オブザーバー</p> <p>上岡 厚男（千葉家庭裁判所）</p> <p>長嶋 優佳（千葉家庭裁判所佐倉支部）</p>
事務局	<p>福祉部</p> <p>部長：山本 淳子</p> <p>高齢者福祉課</p> <p>課長：滋野 淳治</p> <p>包括支援班長：岡本 崇広、</p> <p>包括支援班：小野木 克利、前田 翔平</p> <p>障害福祉課</p> <p>課長：松澤 則寛</p> <p>施策推進班長：土屋 大輔、</p> <p>自立支援2班：橋本 由美子</p> <p>佐倉市社会福祉協議会</p> <p>権利擁護グループリーダー：鳴海和久、</p> <p>権利擁護班長：岡本祥子</p> <p>福祉活動専門員：中村 圭紀</p>
その他	○一般傍聴者：0名

〔会議概要〕

発言者	内容
<p>事務局</p> <p>福祉部長</p>	<p><u>開会</u></p> <p><u>あいさつ<福祉部長 あいさつ要旨></u></p> <p>佐倉市では、令和2年3月に令和2年度から4カ年を計画期間とした佐倉市成年後見制度利用促進基本計画を策定しております。</p> <p>皆様にご協力いただきました結果、現時点では佐倉市の成年後見関連施策は順調に成果を上げております。</p> <p>しかし、判断能力が十分でないかたは、今後も増加すると見込まれます。今月の国会で成立した認知症対策基本法を例に挙げるまでもなく、成年後見制度は、今後ますます、市民の生活を支える重要な制度になると思われま。</p> <p>本年度は計画期間最終年度にあたります。本検討会も次期計画策定に向け、委員の皆様それぞれのお立場からの忌憚ないご意見をいただき、本市の事業内容や方向性について検討していきたいと思っておりますので、引き続きご協力いただけましたら幸いです。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>委員紹介・出欠状況確認</u></p> <p>過半数の出席を確認し、本会議が有効に成立していることを事務局より報告。</p> <p><u>議事開始につき会長に議長を依頼</u></p>
<p>会長</p>	<p><u>会議の公開、会議録の作成方法の確認</u></p> <p>会議は原則公開とするが、議事（2）のイ「関係機関調査結果」については、資料に個人を特定されかねない情報が含まれていること、委員の皆様へ忌憚のない意見交換をしていただきたいということから非公開とする。</p> <p>また、会議録の作成方法については、委員氏名を記載せず、要約した意見のみ掲載する。</p> <p><u>傍聴人がいないことを確認</u></p> <p><u>議事</u></p> <p><u>（1）「佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」に係る現況と取組について（報告）</u></p>
<p>事務局</p>	<p>資料1に沿って事務局より説明。資料は令和5年2月の会議で配布した資料に、令和4年度の数値を追記したもの。</p>

会長	<p>資料1の9ページは専門職の受け手が足りないということを示す資料になっており、佐倉支部管内の弁護士の数に記載されているが、佐倉支部管内以外の弁護士が佐倉市で成年後見人等を受任することも多い。この資料では佐倉支部管内の弁護士の数そのまま受任可能な弁護士の人数と捉えてしまう人もいられるかもしれないので、資料に補足説明が必要と考える。</p> <p>その他意見なし。議題1は報告事項のため、承認は諮らずに次の議題へ。</p>
事務局	<p><u>(2)「第2期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けてア、策定フロー（案）について</u></p> <p>資料2に沿って事務局より説明。スケジュールの都合上、本検討会で承認される前に策定フローにある調査等を先行して実施していることを補足。</p>
会長	<p>資料2. 7. 調査⑤について「※家裁他要検討」となっているが、現時点で検討は終了しているのか？</p>
事務局	<p>資料に誤りがあり、家裁への調査は資料2. 6. 調査④の項目として取り扱っており、既に実施している。</p> <p>他要検討については、前回の計画策定時に金融機関への調査も実施していたことから項目として残していたが、前回は金融機関からの回答率は低かったことと、金融機関への制度の周知はある程度進んでいることから、今回は金融機関への調査は実施していない。また、他に調査を行うべき団体等の候補もなかったため、調査⑤は現時点で実施していない。もし、調査を行うべき団体等があれば、ご意見をいただきたい。</p>
会長	<p>その他意見なし。議題2「第2期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けて ア、策定フロー（案）については全員賛成で事務局提案を承認。</p>
事務局	<p><u>(2)「第2期 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けてイ、関係機関調査結果について（非公開）</u></p>
事務局	<p><u>(3) その他について</u></p> <p>今後の予定について事務局より説明。</p>
会長	<p>本日の議事はすべて終了したので、令和5年度 第1回 成年後見制度利用促進に関する検討会を終了する。</p> <p>閉会</p>

